

平成 20 年 10 月 31 日

保護者 様

大阪府立西浦高等学校
校長 谷口利広
生徒指導部

制服の着用指導について(お願い)

秋冷の候 保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろは、教育活動の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、最近制服を着用しないで登校する生徒が多く見受けられます。地域の方からの信頼を取り戻そうと努めている生徒や教職員の動きに逆行する、大変残念なことです。学級担任や教科担当、及び生徒指導部による指導を強化していますが、思うように成果が上がっていないのが現状です。同窓会やPTAのOBなど、本校関係者から「嘆きの声」が届いています。

服装指導は、時・場所・目的に応じた身だしなみを考えさせる意味でも、また規範意識を高める観点からも重要であると考えます。そこで、高校生としてより望ましい制服の着こなしを習慣づけるため、『制服着用強調週間』(11月18日～20日)を設けて指導を強めたいと思います。学校として本意ではありませんが、指導に従わず制服を着用しない生徒を帰宅させ、制服を着用して登校させる『再登校指導』を実施します。加えて、再三の指導にも拘らず制服を着用しない生徒に対しては、『制服着用強調週間』外でも『再登校指導』を行います。

それでも改善できない場合は指導拒否と判断し、やむなく『懲戒』の対象とします。

つきましては、このような指導に努めなければならない本校の現状や指導の趣旨をご理解のうえ、ご家庭でも生徒への服装指導について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本校では、今後も生徒たちに基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を高めて送り出すことが使命と捉え、粘り強く妥協することなく指導していきます。